

新たな力で躍動するまち

ふくくら 広報

くらて

CONTENTS ~主な内容~ ●役場の組織が変わります
.....2 ●新庁舎等建設通信 vol. 2.....3 ●町職員の
給与公表.....4~6 ●4月は選挙の月です.....7 ●ま
ちの話題・すくすく日記.....8~9 ●ひろば・広報ぎゃ
らりー.....10 ●ほん大好き.....11 ●井上副看護部長
の調子はいかが?.....12 ●国保のそこが知りたい.....
13 ●いきいき健康だより.....14 ●くらしの情報.....
15~19 ●元気になる献立・3月のカレンダー.....20



3 March
2023
No.759

臨時コーチは東京五輪銀メダリスト

2月12日、鞍手中中学校で東京五輪女子バスケットボール銀メダリストの三好南穂さんによるバスケットボールクリニックが開催されました。参加者は、トッププレーヤーと交流をしたり、銀メダルを触らせてもらったりと貴重な体験を通して多くのことを学んでいました。

組織再編に伴うお知らせ

町では、社会情勢の変化による行政需要の増加への対応及び住民サービスの向上を図りつつ、新庁舎移転を踏まえた効率的な組織を構築するために課局の再編を行い、令和5年4月1日から新組織機構とします。

組織再編により、関係窓口の場所が変わります。詳細については、令和5年4月号やホームページ等でお知らせします。

★変更前（旧課局名）

課局名	係名
総務課	庶務管財係
	安全安心係
	人事法制係
	電算係
	庁舎等建設推進係
監査事務局	
政策推進課	政策係
	財政係
地域振興課	商工振興係
	都市交通係
税務住民課	収納係
	賦課係
	住民係
選挙管理委員会	
保険健康課	国保年金係
	公費医療係
	健康増進係
	新型コロナウイルスワクチン接種班
福祉人権課	児童人権係
	福祉係
	高齢者支援係
	地域包括支援センター
	保育所
農政環境課	農業振興係
	生活環境係
農業委員会	
建設課	土木係
	建築係

★変更後（課局名）

課局名	係名
総務課	人事庶務係
	財政係
	電算係
監査事務局	
まちづくり課	まちづくり戦略係
	安全安心係
管財課	契約管財係
	庁舎等建設推進係
	公共施設係
税務保険課	課税係
	収納係
	保険年金係
住民環境課	住民係
	環境係
選挙管理委員会	
福祉人権課	福祉人権係
	高齢者支援係
	地域包括支援センター
健康こども課	健康増進係
	子育て支援係
	保育所
産業振興課	農業振興係
	商工振興係
農業委員会	
都市整備課	土木係
	都市交通係

★変更がない課局

課局名	係名
上下水道課	上水道庶務係
	上水道工務係
	下水道係
会計課	会計係
教育課	学校教育係
	学校給食係(給食センター内)
	教育環境整備係
	生涯学習係
	文化振興係
議会事務局	

▶ 問い合わせ

鞍手町役場総務課

☎ (42) 2111 まで
(内線 322・323)



▲ 新庁舎内のイメージ

役場の組織が変わります

新庁舎等 vol. 2 建設通信

起工式を行いました

新庁舎等建設工事の起工式を2月1日に行い、関係者が
工事の安全を祈願しました。

この工事では、建築後67年が経過した役場庁舎の建替え
として、脱炭素化推進のフラッグシップ（旗艦）となる



Nearly ZEB（ニアリー
ゼブ）※を取得した「新
庁舎」の建設のほか、
防災拠点として備蓄倉
庫や消防格納庫を備え
る「車庫棟」の建設、
石炭資料展示室及び収
蔵庫を備える「博物館
別館」の建設、さら
に、大小の遊具を備え
交流の拠点となる「こ
ども広場」の建設など、
複合的かつ難易度の高
い建設工事となります。

町では、現在の役場庁舎
が老朽化していることに加
え、大規模な地震が発生し
たときに崩壊の危険性があ
ることなどから、役場庁舎
の建替えと周辺施設整備を
行う「新庁舎等建設事業」
を進めています。

役場の移転が完了するま
で、工事の状況などを随時
お知らせしていきます。

● 問い合わせ

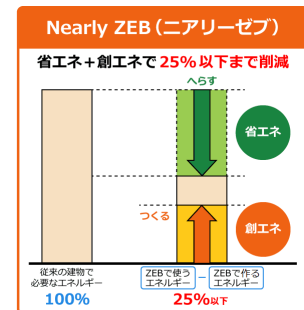
役場総務課庁舎等建設推進係
☎（42）2111まで



▲ 新庁舎を南（中央公民館側）から見たときのイメージ

※ ZEB（ゼブ）とは

Net Zero Energy Building（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）の略称で、消費するエネルギーの収支ゼロを目指す建物です。その中で、Nearly ZEB（ニアリーゼブ）は省エネ50%、創エネ25%の合計75%以上のエネルギー削減を達成する建物です。



ご迷惑をおかけします

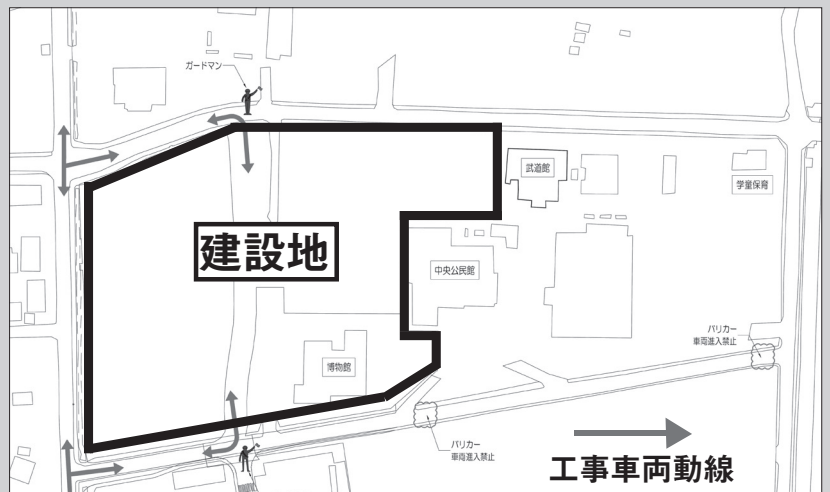
周辺にお住まいの皆さんをはじめ、中央公民館、町立体育館などの文化体育総合施設やくらて病院を利用される皆さんにはご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。



● 交通対策

- ① 工事中は車両の出入口を定め、必要に応じて誘導員を配置し、交通整理と一般通行者の安全対策を図ります。
- ② 交通規制は特段の理由がない限り行いません。規制を行う場合は、事前にお知らせします。

※中央公民館などの文化体育総合施設やくらて病院への出入りは、通常どおり可能です。



公表します 鞍手町職員の

給与

町民一人ひとりが安心して暮らせるよう町ではいろいろな仕事をしています
それらを担う町職員の給与は
条例や規則などの決まりに
基づいて支給されています
主要内容について次のとおり公表します

① 人件費の状況 (令和3年度普通会計決算)

住民基本台帳人口 (令和4年1月1日現在)	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B/A)
15,344人	135億2,394万9千円	5億7,549万5千円	13億2,799万2千円	9.8%

人件費には、特別職に支給される給与や報酬などが含まれています。

② 職員給与費の状況 (令和3年度普通会計決算)

職員数 (A)	給与費				1人当たりの 給与費 (B/A)
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 (B)	
114人	4億3,562万6千円	8,026万9千円	1億7,417万2千円	6億9,006万7千円	605万3千円

- 1) 職員手当には、退職手当は含まれていません。
- 2) 職員数は、令和3年4月1日現在の普通会計の人数です。

③ 職員の平均給料月額と平均年齢の状況 (令和4年4月1日現在)

区分	一般行政職			技能労務職		
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
鞍手町	30万1,100円	36万4,524円	42.6歳	*	*	*

- 1) 一般行政職とは、行政職の職員のうち、税務職と保健師職の職員を除いたものです。
 - 2) 平均給料月額とは、令和4年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。
 - 3) 平均給与月額とは、給料月額と毎月支払われる諸手当の額を合計したものです。
- ※個人情報保護の観点から、対象となる職員が1人の場合は、個人の特定を避けるため、「*」で表示しています。

④ 職員の初任給の状況 (令和4年4月1日現在)

区分	一般行政職		技能労務職
	大学卒	高校卒	高校卒
鞍手町	17万1,700円	15万600円	14万7,900円
国	18万2,200円	15万600円	

国の大学卒初任給は、大学卒業程度試験適用の場合です。

⑤ 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (令和4年4月1日現在)

区分	一般行政職		技能労務職
	大学卒	高校卒	高校卒
経験年数10年以上15年未満	25万1,400円	23万8,300円	10年以上30年未満の 高校卒の技能労務職員 は該当者なし
経験年数15年以上20年未満	31万300円	該当者なし	
経験年数20年以上25年未満	35万1,100円	30万2,500円	
経験年数25年以上30年未満	35万8,300円	33万9,700円	

- 1) 経験年数とは、卒業後直ちに採用された場合は採用後の年数を、採用前に民間などに勤務した経歴がある場合は、その期間を換算し、採用後の年数に加算した年数をいいます。
- 2) 令和4年地方公務員給与実態調査に基づいたものです。

⑥ 期末・勤勉手当の状況

区分		令和3年度支給割合			令和4年度支給割合		
		6月	12月	計	6月	12月	計
鞍手町	期末手当	1.275月分	1.125月分	2.4月分	1.2月分	1.2月分	2.4月分
	勤勉手当	0.95月分	0.95月分	1.90月分	0.95月分	1.05月分	2.0月分
国	期末手当	1.275月分	1.125月分	2.4月分	1.2月分	1.2月分	2.4月分
	勤勉手当	0.95月分	0.95月分	1.90月分	0.95月分	1.05月分	2.0月分

令和3年12月の期末手当の支給割合は、令和4年6月に減額調整した支給割合(Δ0.15月分)を反映しています。

⑦退職手当の状況 (令和4年4月1日現在)

区 分		勤続20年	勤続25年	勤続35年	最高限度	1人当たり平均支給額
鞍手町	自己都合	19.6695月分	28.0395月分	39.7575月分	47.709月分	782万2千円
	勸奨・定年	24.586875月分	33.27075月分	47.709月分	47.709月分	2,115万3千円
国	自己都合	19.6695月分	28.0395月分	39.7575月分	47.709月分	
	勸奨・定年	24.586875月分	33.27075月分	47.709月分	47.709月分	

1人当たり平均支給額は、令和3年度に退職した職員に支給された金額です。

⑧その他の手当の状況 (令和4年4月1日現在)

手当の名称	内 容	1人当たり平均支給年額	手当の名称	内 容	国の制度との異同
地域手当	平成21年度より廃止	0円	扶養手当	配偶者6,500円、子1万円 その他の扶養親族は1人につき6,500円	同
特殊勤務手当	危険・困難などに指定した業務に従事する職員に支給。伝染病防疫作業手当、行旅病人および死亡人取扱作業手当、し尿処理場作業手当がある	0円	住居手当	借家・借間などの居住にかかる費用を負担している職員に月額2万8,000円を限度に支給	同
時間外勤務手当	正規の勤務時間外に勤務した職員に支給	41万6,467円	通勤手当	最も経済的かつ合理的と認められる通常の通勤経路・方法により算出した額(例:2キロ以上5キロ未満の自家用車使用月額2,000円)	同

1人当たり平均支給年額は、令和3年度に支給された金額です。

⑨特別職の報酬などの状況 (令和4年4月1日現在)

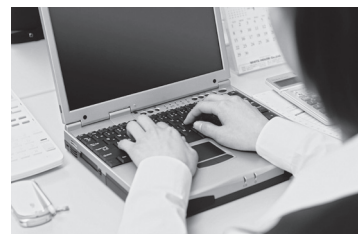
区 分	給 料			報 酬		
	町 長	副町長	教育長	議 長	副議長	議 員
報酬などの月額	69万8,000円	61万円	55万8,000円	30万8,000円	25万8,000円	24万3,000円
期末手当	(令和3年度支給割合) 6月期…1.275月分、12月期…1.125月分、計…2.4月分 (令和4年度支給割合) 6月期…1.2月分、12月期…1.2月分、計…2.4月分					

平成23年4月に特別職の報酬の改定を行いました。

⑩部門別職員数の増減状況 (令和4年4月1日現在)

区 分	部 門	一般行政 (福祉関係を除く)							福祉関係			一般行政計	
		議会	総務	税務	労働	農水	商工	土木	小計	民生	衛生		小計
職員数 (人)	令和3年	3	32	9	0	5	2	13	64	27	10	37	101
	令和4年	3	31	9	0	5	2	12	62	27	10	37	99
	対前年増減数		△1					△1	△2				△2

区 分	部 門	特別行政		公営企業など				総合計
		教育	小計	水道	下水道	その他	小計	
職員数 (人)	令和3年	13	13	7	4	14	25	139
	令和4年	13	13	6	4	14	24	136
	対前年増減数			△1			△1	△3



⑪一般行政職の級別職員数状況 (令和4年4月1日現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	計
標準的な職務内容	主事	主任主事	主査	次長・係長 主幹	課長補佐	課長	課長	
職員数	12人	10人	25人	32人	4人	7人	0人	90人
構成比	13.3%	11.1%	27.8%	35.6%	4.4%	7.8%	0.0%	100%

鞍手町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数（再任用職員を除く）です。標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

⑫職員の研修状況

職員の研修は、職員の公務能率の発揮と増進を目的に実施します。町では、「人材育成基本方針」に基づいて研修を実施し、職員の能力開発に努めています。令和3年度に実施された主な研修は、次のとおりです。

職場内研修	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止しました。
職場外研修	外部派遣研修（新規採用職員研修、一般職員研修、新任係長研修、新任課長研修、再任用職員研修、法制執務研修、事務ミス防止研修、住民向け文書作成力向上研修、契約事務研修、税関係諸研修、その他各種専門研修など）

⑬職員の福利厚生制度の状況

●職員の健康管理

労働安全衛生法に基づき、職員の健康管理状況を把握し、健康障害や疾病の早期発見のため、全職員を対象として定期健康診断を行っています。

定期健康診断の実施状況 (令和2年度決算)

受診者数	137人
町費負担額	93万7,996円



●職員の福利厚生

地方公共団体は、地方公務員法第42条の規定に基づき、職員の健康維持や元気回復などの福利厚生計画を立て、実施しています。鞍手町では、社会保険制度として加入している福岡県市町村職員共済組合が、地方公務員等共済組合法に基づき、職員と市町村が分担して拠出した財源を使って主に次のような事業を行っています。

福岡県市町村職員共済組合の福利厚生事業

主な事業	内容
短期給付事業	病院にかかったときの医療費などの保健給付、休業給付
長期給付事業	年金などの給付
福祉事業	健康の維持・増進に関する保健事業

なお、これ以外にも、職員が納めた会費で運営されている鞍手町職員互助会が、各種厚生事業を行っています。

ちょっと疑問



給与に関する
2つの疑問に
お答えします。

Q 給料と給与、報酬はどう違うの？

A 給料とは、鞍手町の給与条例に規定している給料表に基づき支払われるものです。

給与とは、給料と諸手当を含めて支払われるものです。

また、報酬は議会議員や非常勤の特別職などに支払われるものをいいます。

Q ラスパイレス指数って何のこと？

A 地方公務員の給与水準を表す物差しです。

国家公務員の行政職の給料を100とした場合の値を算出することで、その地方自治体の給与の水準を図ることができます。

この指数は、自治体によって違いがあり、鞍手町の場合、一般行政職の職員のラスパイレス指数は93.7（令和4年4月1日現在）となっています。

明るい選挙	福岡県議会議員選挙	鞍手町議会議員選挙
告示日	3月31日(金)	4月18日(火)
投票日	4月9日(日)	4月23日(日)
投票できる人	平成17年4月10日までに生まれた人で、令和4年12月30日までに鞍手町に転入の届け出をし、引き続いて住民基本台帳に登録されている人(3月30日に選挙人名簿に登録されます)	平成17年4月24日までに生まれた人で、令和5年1月17日までに鞍手町に転入の届け出をし、引き続いて住民基本台帳に登録されている人(4月17日に選挙人名簿に登録されます)
	※福岡県議会議員選挙は、鞍手町から県内のほかの市町村に転出した人で、転出先の市町村の選挙人名簿に登録されていない人は、鞍手町の選挙人名簿に登録されている間のみ、鞍手町で投票ができます。この場合、県内市町村の住民登録担当課で発行される「引き続き県内に住所を有する旨の証明書」が必要です。	
投票時間	午前7時から午後8時まで	
投票場所	選挙管理委員会から郵送する入場券に記載してあります	
持ってくるもの	選挙管理委員会から郵送する入場券 ●なくした人や投票当日に忘れた人は…入場券がなくても投票できます。本人確認ができるもの(運転免許証や保険証、マイナンバーカードなど)を持参し、投票所で係員に申し出てください	
投票の方法	投票用紙に投票したい候補者の名前を書いてください ●身体に障がいがある人は…身体障がいや字を書くことができない人は「代理投票」、視覚障がいのある人は「点字投票」ができます。希望する人は投票所で係員に申し出てください	
期日前投票	●とき 4月1日(土)から8日(土)まで。 受付時間は午前8時30分から午後8時まで	●とき 4月19日(水)から22日(土)まで。 受付時間は午前8時30分から午後8時まで
	●ところ 鞍手町選挙管理委員会事務室(役場玄関に向かって右側) ●必要なもの 入場券または本人確認ができるもの(運転免許証や保険証、マイナンバーカードなど)	
不在者投票	●指定された病院や施設に入院・入所している人 入院・入所している病院や施設で不在者投票ができます。事前に病院や施設の職員にお尋ねください ●身体に重い障がいがある人 身体障害者手帳や戦傷病者手帳の交付を受けている人、介護保険被保険者証の要介護5及び免疫の障がいの程度が1級から3級に該当する人は、自宅で「郵送等による不在者投票」ができます。事前に「郵便等投票証明書」の交付を受け、投票日の4日前までに投票用紙を請求してください。なお、投票用紙に自分で記載ができない人は、事前に手続きをすれば代理記載人に記載してもらうこともできます ●長期の出張や旅行の人 事前に投票用紙を請求しておけば、滞在している市区町村の選挙管理委員会では不在者投票をすることができます	
	病院や施設に入院・入所している人、身体に重い障がいがある人、長期の出張や旅行で不在の人で投票日に投票ができない人は、不在者投票をすることができます	

※新型コロナウイルス感染症で宿泊・自宅療養している人で一定の要件に該当する場合は、特例郵便等投票ができます

●鞍手町議会議員選挙立候補予定者への事前説明会

鞍手町議会議員選挙へ立候補を予定している人は、次のとおり事前説明会を行いますので、必ず出席してください。

- とき 3月22日(水)午後1時30分から
- ところ 総合福祉センター 多目的ホール
- 持ってくるもの 印かん、筆記用具

問い合わせ

鞍手町選挙管理委員会
☎(42)2111
(内線238)まで

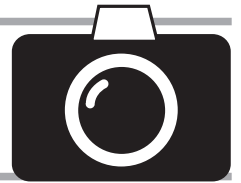
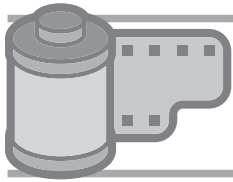
投票日に、無料のマイクロバスを運行します

乗車場所・時刻は次のとおりです。各方面で、午前・午後に1便ずつ運行します。

●対象地域 投票所から直線距離1.5kmを超える地域

- …すまいるバスのりば
- ◆…西鉄バスのりば
- ★…もやいたクシーのりば





パンとお肉の祭典

▶ 鞍手パン・唐揚げフェス

1月21日、町内で鞍手パン・唐揚げフェスが開催され、町内外からたくさんの方が訪れました。今回のフェスには、パンのお店が10店舗、キッチンカー10台が出店しました。

どの店舗にも行列ができるほど大盛況で、会場に設けられたスペースでは購入したパンなどを美味しく食べる姿が多く見られました。感染症対策をしっかりと行うことで、町にもにぎやかなイベントが戻ってきました。



スポーツ振興への貢献が認められ

▶ 九州地区スポーツ推進委員功労者表彰

1月28日・29日、與古光 靖スポーツ推進委員が大分県大分市レゾナック武道スポーツセンターで開催された第65回九州地区スポーツ推進委員研究大会において九州地区スポーツ推進委員功労者表彰を受賞されました。

同委員は、平成11年4月にスポーツ推進委員就任以来23年間、鞍手町民体育祭等の運営、子どもを対象にした新体力測定、ニュースポーツの紹介など町のスポーツ振興に貢献されたことが認められました。これからも鞍手町のスポーツ振興にご協力をお願いします。



おめでとう!! 全国3位

▶ 奥田凜さんが空手全国大会で好成績

奥田 凜さん(大池区)が、1月29日に大阪府のエディオンアリーナ大阪で開催された第5回W・K・Oジャパンアスリートカップ本大会で3位に入賞しました。賞状とトロフィーを持って、中央公民館に満面の笑みで結果報告に来てくれた凜さん。試合の感想を尋ねると「たのしかった。つぎもがんばります」と元気いっぱいに答えてくれました。

次の試合も楽しく空手を頑張ってくださいね。これからも笑顔での結果報告をお待ちしています。



最先端の機器を使った新しい教育

▶ 西川小学校で新しい環境デジタル教育

2月6日、西川小学校で自然を大切にすることを目標に、環境教育が行われました。講師の公益財団法人九電みらい財団の野田敏昭さんは、森の役割や地球温暖化について動画を交えながら話をされました。林業従事者への質問コーナーでは、児童たちからのたくさんの質問で大盛り上がり。

講義の最後にはVR機器を使うことで、実際に木を切っているかのような臨場感あふれる間伐体験が行われ、児童たちは楽しみながら環境について学んでいました。



トッププレイヤーと交流して得たものは？

▶三好南穂さんが鞍手町でバスケットボールクリニックを開催

2月12日、一般社団法人 ladder の主催で、東京五輪女子バスケットボール日本代表として銀メダルを獲得した三好南穂さん（現トヨタ自動車アンテロープスサポートコーチ）を臨時コーチとして招き、バスケットボールクリニックが開催されました。参加したのは鞍手中学校の男女バスケットボール部と剣ミニバスケットボールクラブの皆さんです。



クリニックはシュート練習を中心に行われ、参加者たちはトッププレイヤーのアドバイスを熱心に聞いていました。クリニック終了後には、訪れていた保護者たちも参加して、サイン会や写真撮影が行われました。また、参加者たちを釘付けにしたのは東京五輪の銀メダルでした。実際に触ったり、首にかけたりしてその重みを感じていました。



地域の活性化と住民サービスの向上を図ります

▶町が日本郵政株式会社と包括連携協定を締結

2月14日、町は日本郵政株式会社と包括連携協定を締結しました。この協定は、地域の一層の活性化及び住民サービスの向上を図ることを目的として、（1）安心・安全な暮らしの実現に関すること（2）地域経済活性化に関すること（3）未来を担う子どもの育成に関すること（4）ダイバーシティ推進に関すること（5）その他、地方創生に関することの5事項について連携協定を締結するものです。

これから、それぞれの特性を活かした持続可能な町づくりを推進していきます。



町民の人権を守るために

▶人権擁護委員の委嘱

町の人権擁護委員が（写真左から）毛利芳太郎さん、川上美恵子さん、鯉坂省治さんに委嘱されました。任期は令和5年1月1日から令和7年12月31日までの3年間です。

人権擁護委員は、地域住民で人格や見識が高く、広く社会の実情に通じ、人権について理解のある人を町長が推薦し、法務大臣から委嘱されます。現在、町内では7人の人権擁護委員が日々活動しています。



すくすく日記



広報「すくすく日記」のコーナーでは、発行月に誕生日を迎える満3歳までのちびっ子を募集しています。4月生まれば、3月10日（金）までに下記の方法で申し込んでください。

インターネット申込みができます!!

「鞍手 すくすく日記 申請」のキーワードで Web 検索すると見つかる「ふくおか電子申請サービス」のページで入力フォームに従って必要事項を入力し、申込を完了してください。申込完了後、入力したメールアドレスに到達通知メールが届きます。

●申込みページ <https://www.shinsei.elg-front.jp/fukuoka/uketsuke/dform.do?acs=sukusu>
kunikki

●申込み・問い合わせ 役場政策推進課政策係 ☎（42）2111（内線384）まで



楽しかったこと、悲しかったこと、思い出、地域のできごと、イラストやマンガ、エッセイ、サークルのお誘い、趣味や宝物、広報へのご意見・ご感想などどしどしお寄せください。あなたの住所、名前、年齢、電話番号も忘れずに。投稿された人には、記念品を差し上げます。

ぜひお越しください!! 舞踊協会定期公演

●鞍手町舞踊協会

- 鞍手町舞踊協会では、次のとおり第23回定期公演を行います。
- 今回は舞踊愛好者が多数出演しますのでぜひお越しください。
- とき 3月12日(日)午後1時から
- ところ 中央公民館研修室1
- 問い合わせ 鞍手町舞踊協会・中山 ☎(42) 1059まで

手編み教室の参加者募集中

●手編み教室

- みんなでわきあいあいと楽しく参加でき、基礎から学べる教室です。
- とき 第1・第2・第3金曜日午前10時から正午まで
- ところ 中央公民館
- 参加費 無料
- 申込み・問い合わせ 手編み教室代表 竹松孝子 ☎(28) 2028まで

介護予防運動教室に参加してみませんか

●鞍手町地域包括支援センター

- 鞍手町地域包括支援センターでは、いつまでも自分らしい生活ができるように、5月から介護予防運動教室を開催する予定です。申し込みは1人1教室です。
- 対象者 65歳以上で鞍手町に住民票がある人(※定員を超えた場合は新規の人を優先し、新規以外の人で抽選を行います)
- 教室内容 下表のとおり
- 参加料 1回200円。別途スポーツ保険料が年間1300円
- 申込方法 3月17日(金)までの平日午前9時から午後5時までに電話で申し込んでください(窓口での申し込みも可)
- 申込み・問い合わせ 地域包括支援センター ☎(43) 3019まで

鞍手町・直方市・宗像市の逸品が並びます

●直方宗像線沿線自治体連絡会

3月1日から31日までの1か月間、ジ・アウトレットモール北九州内にあ
る「ひまわりテラス」で、特産品の合同展示卸売会を開催します。これは、
直方宗像線沿線地域の活性化を目的に、県内外の来場者に向けた町と特産
品のプロモーション事業のひとつです。お近くにお越しの際はぜひお立ち寄
りください。

- とき 3月1日(水)から31日(金)
- ところ ジ・アウトレットモール北九州「ひまわりテラス」
- 問い合わせ 直方宗像線沿線自治体連絡会事務局(鞍手町役場政策推進課政策係) ☎(42) 2111まで

▼介護予防運動教室一覧

教室名	定員	曜日	時間	場所	送迎	送迎料	内容
シニアヨガ教室	40人	火曜日	14:00～15:30	総合福祉センター ふれあい棟アリーナ	無	/	呼吸法で自律神経のバランスを整えながら体幹を鍛えるヨガ
百まで楽笑クラブ①	40人	水曜日	10:00～11:30				いすから立姿勢の運動ストレッチ・筋トレ(強度:中～強)
百まで楽笑クラブ②	20人	水曜日	10:00～11:30	総合福祉センター 機能訓練室	有	200円/日	主にいすに座って行う運動ストレッチ・筋トレ(強度:中)
転ばんクラブ	30人	木曜日	14:00～15:30	総合福祉センター ふれあい棟アリーナ			主にいすに座って行うゆっくりペースの運動(強度:弱)
寝こまんクラブ	30人	金曜日	10:00～11:30	総合福祉センター 多目的ホール			

1つの木材から作品を作り出す 木彫教室の参加者募集中

●木彫教室

- 木彫教室では、参加者を募集しています。体験や見学もお気軽にお問い合わせください。
- とき 第1・第3火曜日午前10時から正午まで
- ところ 中央公民館
- 問い合わせ 木彫教室代表・栗田秋人 ☎090(5029) 0839まで

亡き人を偲んで短歌詠んでおり
私の挽歌を詠む人ありや

短歌 東 浪子さん(くらじ短歌会)

卒寿ともなれば同年輩の友はほとんどのいなくなり寂しいものですが、趣味の短歌、数独、スポーツがあり楽しい毎日を送っています。特に野球・サッカーが好きで、昨年のワールドカップは寝不足の毎日でした。今年はWBCの開催で大谷選手やダルビッシュ選手等の参加が楽しみで、テレビ観戦の春を待ちわびております。

広報ぎやらりー

すてきな作品をお待ちしています

ねんど細工や絵、書、紙細工、陶芸、俳句、短歌など自慢の一品は、ありませんか。「広報ぎやらりー」では、紙面を彩るあなたの作品をお待ちしています。作品についての100字以内の感想もお願いします。役場政策推進課 ☎(42) 2111まで、ご連絡ください。



ほん 大好き

INFORMATION Book

今月新しく 入りました。

※3月の新刊は、2日(木)から貸し出しを始めます。

📖 一般の本

- ・おもいいたします (著=あさの あつこ)
- ・ひとり旅日和 (著=秋川 滝美)
- ・孤独を越える生き方 (著=五木 寛之)

📖 子どもの本

- ・おんぷちゃんとたいこ (作・絵=とよた かずひこ)
- ・学研のえほんずかん ケーキのずかん (絵=植田 まほ子)
- ・ばあ!! (作=さこももみ)

子どものお話の会

中央公民館内のこどものとしょつで、子どもを対象としたお話の会を行います。親子で聞きに来てみませんか。

- とき 3月11日(土) 午前11時から
- ところ 中央公民館(研修室4)
- 申込み 事前申込みが必要。受付は3月1日(水)から10日(金)まで(土・日は除く)。時間は平日の午前9時から午後5時まで
- ※参加費無料(先着15人)
- ※新型コロナウイルス感染症により日程が変更または中止になる場合があります。
- 問い合わせ 中央公民館まで

蔵書点検のため休館します

中央公民館図書室のシステムメンテナンス・蔵書点検を行うため、下記の期間中は図書室を全館休館します。休館中は図書の貸出・閲覧ができません。ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

- とき 3月6日(月)から26日(日)まで

広がる本だな

本は知識を深めるだけでなく、人と人とのつながりを広げてくれます。新たな本との出会いは新たな人との出会いの始まり。広がる本だなでは、新たな本との出会いの場として、毎月おすすめの本を2冊紹介します。今月の紹介者は池野菊代さんです。

老害の人

著 内館 牧子

コ ロナ禍に書かれた小説です。主人公の戸山福太郎は昭和10年生まれで、2020年コロナ緊急事態宣言中に85歳になり、双六やカルタの製作販売会社の前社長として、娘婿に社長を譲ってからも現役に固執して出勤し、だれかれ構わず手柄話を繰り返します。

過去の自慢・病氣自慢・死にたい自慢・孫自慢と老害を楽しみます。彼の周りの仲間も老害の人々、仲間の老害五重奏(クインテット)も老害絶好調…誰もが直面する「老害」。

「最近の若い人は…」から今や「これだから戦争をやめた人たち」

戦争をやめた人たち

文・絵 鈴木 まもる

戦 争で本当にあった奇跡のようなお話です。1914年7月ヨーロッパをはじめ、多くの国を巻き込む戦争がはじまりました。

物語は戦争が始まった5か月後、フランスやベルギーに攻め込むドイツ軍と、迎え撃つイギリス軍との最前線で12月24日夜に起こった事です。

ドイツ軍の塹壕から歌声が流れてきます。一方、イギリスはそれを聞き、空に向かって歌い始めます。双方から夜空に向かって歌が流れ、恐

【老害】は…となつてしまった時代を昭和の世を背景に語られています。後半は前向きに自らの楽しい居場所、サロンの開設に至ります。歳をとるほどに自分をアピールする老害を当人たちは気が付いていない。

老害予備群の私達も心して日々をと思わせられる本です。



る恐る塹壕を出て、メリークリスマスと共に賛美歌を歌い、さらにサッカーにも及びました。つかの間の休戦でしたが、その後戦争は4年間も続きました。

戦争のお話ですが、何故か心が温かくなります。ウクライナ・ロシアの戦争終結を祈りながら読みました。



調子はいかが？

くらで病院 ☎ (42) 1231



認知症の人との関わり方のコツはありますか？ (60歳・女性)

認知症高齢者数の推計

高齢化が進み、認知症患者数は増加しています。推計では、65歳以上の認知症患者数は、2025年には約675万人(約5人に1人)になると予測されています。鞍手町の高齢化率は全国平均よりも高いことを考えると、認知症患者数はさらに多くなると考えられます。

認知症とは

認知症は、さまざまな原因により、脳の働きが悪くなると記憶・判断力の障害が起こり、生活に支障をきたす病気です。単なる「加齢によるもの忘れ」とは違います。

関わり方のポイント

認知症の人は、人や場所、状況



「アドバイザー」

井上 実佳・いのうえみか・平成2年九州厚生年金病院付属看護専門学校卒業後、九州厚生年金病院勤務、平成15年から鞍手町立病院(現地方独立行政法人くらで病院)勤務、現在副看護部長。

認知症の人と身近で接する家族にとっては、戸惑うことや接し方に困ることもあると思います。またかかりつけ医や専門医の受診が効果的なこともありますので、気軽に相談されてみてはどうでしょうか？

況がうまく理解できず、混乱している状態です。まったく知らない場所で、知らない人から声をかけられている状況を想像してみると、その不安が理解できると思います。認知症の人と接するときの原則は、本人が感じている不安を受け止めることです。認知症の人への対応を次の4つのポイントにまとめましたので参考にしてみてください。

①気持ちを理解し、受け入れる

認知症の人の不安な気持ちを理解し、取り除くようにしましょう。また、否定したり訂正したりせず、受け入れるようにしましょう。

②本人のペースに合わせる

無理強いや急な環境変化は、ストレスになります。リラックサして過ごせるよう、本人のペースに合わせましょう。普段

から家族間や周囲の人間関係を良くすることで、安心してもらうことも大切です。

③ほめる、感謝する、相槌を打つ

ほめる、感謝する、相槌を打つことは、認知症の方も自分自身を認めてもらえたと感じ、気持ちも良くなります。悪い感情を残さないように心がけましょう。

④スキンシップ、アイコンタクト、ジェスチャーを使う

スキンシップや、アイコンタクトをすることによって、安心でき、心を穏やかにします。ここでは、フランスで始まった「ユマニチュード」について紹介します。ユマニチュードとは、人間らしくあるという意味です。尊厳のある人として、大切に思っていることをわかり

やすく相手に伝える技法です。

「見る」

認知症の人は視野が狭くなっています。目線に合わせてできるだけ近い位置から(正面から)見つめていきます。相手の視野に入り、自分を認識してから、声をかけましょう。

「触れる」

「広い面積で触れる」、「つかまない」、「ゆっくりと手を動かす」ことなどによって優しさを伝えることができます。

「話す」

低めの大きすぎない声でゆっくりと優しく話かけるようにしましょう。また、できるだけ前向きな言葉を使用するようにしましょう。

「立つ」

1日少しでも立つことで寝たきりになることを防ぎます。



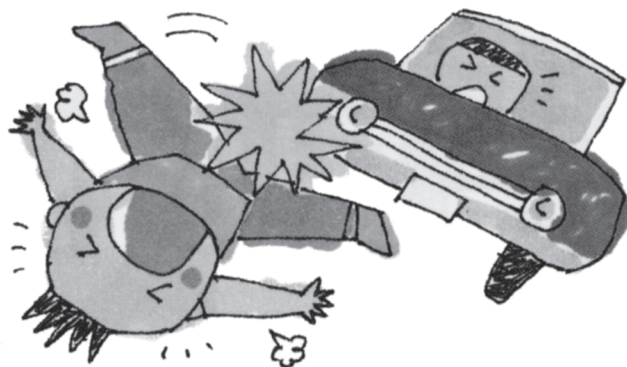
交通事故に遭ったら 示談の前に 必ず国保に届け出を

警察と
役場国保年金係に
必ず届け出を

医療費は加害者が
負担します

示談をするときには
慎重にしましょう

交通事故など、第三者の行為によってけがをした場合は、届け出をすることにより、国民健康保険で治療が受けられます。国保で治療を受けるときは、次のことに気を付けてください。



交通事故に遭ったら、すぐに警察に届け出をしてください。同時に役場保険健康課国保年金係にも届け出（第三者行為による傷病届）をしなければなりません。届け出がないまま診療を受けようとした場合、「国保が使えません。」と言われることがありますので注意しましょう。

交通事故など第三者から傷害を受けた場合、その医療費は被害者に過失がない限り、加害者が全額負担するのが原則となっています。したがって、保険診療をした場合でも、加害者が負担すべき医療費は、国保が一時立て替えて支払うだけで、あとで国保がその医療費を被害者に代わって、加害者に請求することになります。

加害者と被害者の話し合いがついて、示談を取り交わしてしまつと、その示談で取り決めた内容が優先することがあります。

国保税は
しっかりと納めましょう

国保税の納め忘れなどのある場合は、国保が使えなくなる場合がありますので、お気をつけください。

● 必要なもの 保険証、印かん、事故証明書

①まず落ち着いて
落ち着きが何より大事。ショックのあまり冷静な判断を失ってはなりません。

②相手を確認
ナンバー確認のほか、運転免許証の必要事項も確かめましょう。



③必ず警察へ連絡を
警察への連絡を忘れてはいけません。同時に国保へ届けることも。



④示談は国保へ届けてから
国保で治療を受けたときは示談の前に必ず国保へ連絡。示談は焦ってする必要はありません。



交通事故は、遭わない、起こさないが第一ですが、万一のための心掛けは、しっかり持つておきましょう。



高齢者肺炎球菌の予防接種

肺炎球菌感染症の発生・重症化予防のため、令和4年度の定期接種対象者で希望する人は、早めに接種しましょう。

- **接種期間** 令和5年3月31日(金)まで
- **対象者** 次のいずれかに該当し、今までに一度も高齢者肺炎球菌の予防接種を受けたことがない人
 - ①今年度、65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳になる人
- ※対象者にはハガキを送付しています。必ず医療機関に持参してください。
- ② 60歳以上65歳未満の人は身体障害者手帳1級程度等で接種を希望する人
- **接種料金** 2,500円
- ※生活保護受給者は接種料金が無料です。医療機関に診療依頼書をご提示ください。
- **接種できる医療機関** 県内の指定医療機関
- ※対象者は、直接、医療機関に予約してください。
- ※生年月日を証明できるもの(保険証等)をご持参ください。
- ※新型コロナウイルスワクチン接種を予定している人は、前後2週間の間隔を空けてください。
- **問い合わせ** 役場保険健康課健康増進係まで

令和5年度総合健診について

令和5年度の総合健診は5月の開始を予定しています。各健診対象者への健診案内の送付時期は次のとおりです。

- **特定健診の対象者** 3月末頃
- **令和4年度にがん検診を受診した人** 4月上旬頃
- **後期高齢者健康診査のご案内** 4月下旬頃
- ※詳細は、4月の広報でお知らせします。

3月は「自殺対策強化月間」です

卒業や進学、就職や転勤など生活環境の変化が多い3月は、例年、自殺者数が多くなる傾向にあります。

ちゃんと眠れていますか？うつ症状(気分が沈む、やる気が出ない、何をしても楽しめないなど)はありませんか？お酒を飲む量が増えていませんか？こころのサインに気づいたら、生きるのがつらいと感じたら、ひとりで悩まずにまずは電話でご相談ください。

- **問い合わせ** ふくおか自殺予防ホットライン(24時間365日対応) ☎092(592)0783またはフリーダイヤル(平日午後4時から翌日午前9時、土日祝日は24時間対応) ☎0120(020)767まで

乳幼児健診・相談

3月の乳幼児健診は次のとおりです。該当者には事前に通知をしています。ご確認ください。

- **とき** 健診の内容によって異なりますので、詳細は通知(案内)書をご確認ください。
- **ところ** 総合福祉センター保健棟
- **内容** 身体測定・問診・小児科医診察・育児相談・栄養相談など
- ※お子さんのことで相談がある人は、随時個別に対応しますので、気軽にお問い合わせください。



区分	期日	対象児
4か月健診	3月9日(木)	令和4年10月13日から 令和4年11月14日生まれ
1歳半健診	3月2日(木)	令和3年8月3日から 令和3年9月2日生まれ
3歳健診		令和2年2月3日から 令和2年3月2日生まれ

※7、12か月健診は該当者に個別に通知しています。

3月9日～15日は心房細動週間です

脈がバラバラの不整脈、心房細動に注意しましょう。

心房細動があると脳梗塞になりやすいと言われていますが、薬で予防することができます。

自覚症状の無い人も手首のあたりに指先を当てて、拍動を感じる場所を見つけて脈をチェックしましょう。脈の間隔が不規則な場合、心房細動の疑いもありますので、病院を受診して心電図などの検査を受けましょう。

※詳しくは、右記QRコードより日本脳卒中協会のホームページ「心房細動週間・脈の日」の記事をご覧ください。



春休み子どもクッキング

親子で一緒に楽しく料理をしませんか。身近な材料で作れる、簡単・おいしいメニューです。

- **対象者** 小・中学生とその保護者(定員18人)
- **とき** 3月29日(水) 午前10時から午後1時まで
- **ところ** 総合福祉センター保健棟
- **持参するもの** エプロン、三角巾
- **参加費** 無料
- **申込み** 3月20日(月)までに電話で申し込み
- ※申込者多数の場合、8月に実施した子どもクッキングに参加していない人を優先します。

**納税・納付は
確実な口座振替で**
個人が納める町税や保
険料は、口座振替にする

- **国民健康保険税** 第10期分
納期限は3月27日(月)です。納期限を過ぎると督促状を送付します。督促手数料は1通につき100円です。
- **後期高齢者医療保険料** 第9期分
納期限は3月27日(月)です。納期限を過ぎると督促状を送付します。督促手数料は1通につき100円です。
- **税金** 役場
税務住民課収納係▽保
険料 役場保険健康課
公費医療係まで

今月の納税・納付



と金融機関へ行く手間が
いらず、納め忘れもなく
て安心です。毎月15日ま
でに手続きをすれば翌月
の納付期限から口座振替
ができます。どうぞご利
用ください。口座振替依
頼書は町内の金融機関や
役場税務住民課・保健健
康課等にあります。

- **必要なもの** 納税通知書、通帳、通帳届出印
- **取引金融機関** 直轄農業協同組合、福岡ひびき信用金庫、福岡銀行、西日本シティ銀行、ゆうちょ銀行
- **振替日** 毎月25日(金融機関が休みの場合は次の営業日)
- **問い合わせ** 役場税務住民課収納係・保険健康課公費医療係まで

税の納め忘れは
ありませんか

令和4年度も残り1か
月となりました。納期が到
来している税金で納め忘れ
はありませんか。手元の領
収書でもう一度ご確認ください。
口座振替を利用され
ている皆さんは、通帳でご
確認ください。納め忘れが
ある場合は早めに納めま
しょう。不明な場合は、税
務住民課収納係2番窓口ま
でお越しください。

- **税種** 町県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税
- **問い合わせ** 役場税務住民課収納係まで

**土地一覧表の閲覧を
廃止します**
土地台帳法の廃止後も、
住民サービスの環として
法務局の登記情報をもとに
土地一覧表(土地台帳)を
整備し、閲覧を継続してき
ました。しかし、近年、「個
人情報保護法」の施行や「住
民基本台帳法」の改正(閲
覧制限)などがあり、土地
所有者の個人情報保護の観
点から、令和5年3月31日
をもちまして、土地一覧表
の閲覧を廃止します。
今後、町内の土地の登
記情報の確認については、
福岡法務局直方支局の窓
口やインターネット上の
登記情報提供サービスで
ご利用ください。
なお、地方税法に基づ
く土地価格等縦覧帳簿お
よび家屋価格等縦覧帳簿
については、従来どおり
所定の期間に、縦覧対象
者に限り閲覧可能です。

くらしの 情報

Calendar 2023 3

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

- ☎ 問い合わせ先 ☎
- 鞍手町役場 …… (42) 2111
FAX …… (42) 5693
 - 中央公民館 …… (42) 7200
 - 教育課 …… (42) 7200
 - 歴史民俗博物館 …… (42) 3200
 - 総合福祉センター …… (42) 8811
 - 地域包括支援センター …… (43) 3019
 - 上下水道課 …… (42) 0408
 - 中央浄水場 …… (42) 0417
 - くらて病院 …… (42) 1231
 - 鞍寿の里 …… (42) 1233
 - 鞍手駅 …… (42) 5563
 - 社会福祉協議会 …… (42) 7800
 - 火災の発生状況 …… (32) 3211
 - 防災無線内容確認 …… (42) 1550

● **問い合わせ** 役場税務
住民課賦課係まで

● **固定資産税の帳簿の
縦覧は4月25日まで**

自己の所有する土地や
建物の価格を、町内の他
の土地や家屋の価格と比
較するため、土地や家屋
の価格などが記載された
縦覧帳簿を無料でご覧い
ただけます。縦覧できる
期間や場所は次のとおり
です。なお、令和4年度
も固定資産税の課税明細
書を納税通知書と一緒に
お送りします。
● **とき** 4月3日(月)
から25日(火)の午前
8時30分から午後5時
15分まで(土・日は除く)
● **ところ** 役場税務保
険課係窓口
● **縦覧できる人** 納税義
務者、納税義務者の代
理人、納税管理人
● **問い合わせ** 役場税務
住民課賦課係まで

令和4年分の
確定申告はご自宅から
e-Taxで送信!!

確定申告には、ご自宅か
らスマートフォン等でご利
用いただけるe-Taxが
大変便利です。ぜひご自宅
からe-Taxをご利用く
ださい。

確定申告書の作成は、国
税庁ホームページの「確
定申告書等作成コーナー
(<https://www.keisananta.go.jp/kyoutu/kv/sm/top#sect1>)または下
記のQRコード」
をご利用ください。



- **問い合わせ** 役場税務
住民課賦課係まで

相談

補聴器相談口

補聴器相談が次のとおり行われます。

● 役場での相談 ▽とき

▮ 3月3日(金) 午後1時から2時まで(九州補聴器センター) ▽とき ▮ 3月9日(木) 午前11時から正午まで(九州リオン) ▽とき ▮ 3月22日(水) 午後1時から2時まで(小倉補聴器) ▽とき ▮ 4月7日(金) 午後1時から2時まで(九州補聴器センター)

※ 役場での相談は、受付順の番号札を配布します。

● くらべて病院での相談

▽とき ▮ 3月2日(木) 午後2時から4時30分まで(九州リオン) ▽とき ▮ 3月23日(木) 午後2時から5時まで(あそぐ補聴器) ▽とき ▮ 3月28日(火) 午後2時から4時まで(九州補聴器センター)

※ くらべて病院での4月上旬の相談日については、お問い合わせください。

● 問い合わせ 役場福祉人権課福祉係またはく

らて病院まで

トラブル等で

お困りの場合は、無料法律相談へどうぞ

野中・西村法律事務所
の弁護士による無料法律相談が行われます。受付は7人までです。

※ 来場する場合は、マスク等着用の感染予防をお願いします。

● とき 3月10日(金) ▽

受付(順番の抽選) ▮ 午後0時45分から ▽相談 ▮ 午後1時から4時まで

● 問い合わせ 社会福祉協議会まで

● 問い合わせ 社会福祉協議会まで

ひとりごぼ悩む前...
心配ごと相談へどうぞ

直方法務局の職員、人権擁護委員、行政相談委員の皆さんが、あなたの悩みにお答えします。

※ 来場する場合は、マスク等着用の感染予防をお願いします。

● とき 3月27日(月)

▽受付 ▮ 午後0時45分から ▽相談 ▮ 午後1時から3時まで

● 問い合わせ 社会福祉協議会まで

協議会まで

ご家庭の

困りごとについて
いっしょに考えます

3月の子ども支援オフィスによる巡回相談を、次のとおり行います。

● とき 3月15日(水)

● 受付方法(予約制) 電話または窓口にて予約

● 相談時間 ▽① ▮ 午後1時から2時30分まで ▽② ▮ 午後2時30分から4時まで

● 問い合わせ 役場福祉人権課福祉係まで

● 問い合わせ 役場福祉人権課福祉係まで

求む。平和を愛する人
自衛官等採用試験の
お知らせ

自衛隊福岡地方協力本部飯塚地域事務所では、次のとおり自衛官等採用試験を行います。

● 予備自衛官補(一般) ▽とき ▮ 4月8日(土) から23日(日)のいずれかのうち1日 ▽受付締切 ▮ 4月6日(木)

● 幹部候補生(一般・飛行・歯科・薬剤科) ▽とき ▮ 4月22日(土) から23日(日)

● 問い合わせ 社会福祉協議会まで

(日)のいずれかのうち1日 ▽受付締切 ▮ 4月14日(金)

※ 応募資格、試験会場等、詳細については、お問い合わせください。

● 問い合わせ 自衛隊飯塚地域事務所 ☎ 0948(22) 4847まで

● 募集

● 統計調査員として働いてみませんか

町では、統計登録調査員を募集しています。登録の方法は次のとおりです。なお、登録しても必ず選任されるとは限りません。

● 登録方法 登録申請書に写真を貼って必要事項を記入し、役場政策推進課へ提出してください。登録申請書は、町ホームページからダウンロードするか、役場政策推進課で受け取ることができます。

● 問い合わせ 役場政策推進課政策係まで

● 問い合わせ 役場政策推進課政策係まで

お知らせ

総合福祉センター
ふれあい棟の休館日

総合福祉センターと勤

● 労働ふれあい棟(体育館)の3月の休館日は、次のとおりです。

● 休館日 6日(月)、13日(月)、19日(日)、20日(月)、27日(月)

● 問い合わせ 地域包括支援センターまで

ご注意ください

ご注意ください

ご注意ください

ご注意ください

ご注意ください

ご注意ください

ご注意ください

ご注意ください

ご注意ください

ご注意ください

ご注意ください

ご注意ください

ご注意ください

ご注意ください

ご注意ください

お気軽に電話を!

お気軽に電話を!

お気軽に電話を!

お気軽に電話を!

お気軽に電話を!

お気軽に電話を!

お気軽に電話を!

お気軽に電話を!

お気軽に電話を!

お気軽に電話を!

お気軽に電話を!

お気軽に電話を!

お気軽に電話を!

お気軽に電話を!

お気軽に電話を!

《塾生募集》
春期講習会 (3/29~4/1)
個別指導 垣生進学塾
中関市大字垣生 987-3 ☎ 093-701-5219
塾長 古野尚志 広島大学教育学部卒

新型コロナウイルス感染症対策 3月13日から マスクの着用は個人の判断が 基本となります

ただし、以下のような場合には注意しましょう

周囲の方に、感染を広げないために

マスクを着用しましょう

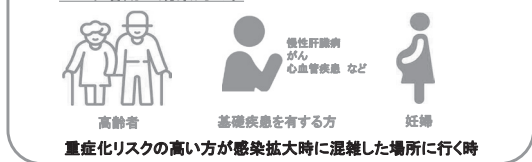


受診時や医療機関・高齢者施設などを訪問する時

通勤ラッシュ時など混雑した電車・バスに乗車する時

ご自身を感染から守るために

マスク着用が効果的です



重症化リスクの高い方が感染拡大時に混雑した場所に行く時

※個人の意思に反してマスクの着脱を強いることがないよう、個人の主体的な判断が尊重されるよう、ご配慮をお願いします。
※事業者の判断でマスクの着用を求められる場合や従業員がマスクを着用している場合があります。

自動証明写真機を 設置しています



役場庁舎内に自動証明写真機を設置しています。履歴書やパスポートなどの証明写真を撮れるほか、マイナンバーの通知カード(交付申請書)があれば、直接マイナンバーカードの申請ができます。ぜひご利用ください(役場庁舎内に設置しているため、閉庁時は利用できません)。
● **料金** 800円から1千円(写真の種類によって異なります)。

※マイナンバーカードを申請する場合は、無料で利用できます。役場税務住民課住民係までお問い合わせください。

申請期限は3月15日 施設園芸・燃油 価格高騰対策補助金

施設(ハウス)の加温設備に使用する重油(納品が令和4年4月1日から令和5年2月28日まで)の購入費の一部を補助します。

● **対象者** 町内に住所を有しており、施設園芸農業を営んでいる個人事業主または法人。ただし、鞍手町中小企業電気・ガス等価格高騰対策支援金と

同時受給はできません。

● **補助単価** 1リットルあたり30円(10万円が上限)

● **申請 必要**

● **申請期限** 3月15日(水)

● **申請方法** 申請書及びその他必要書類を提出

● **問い合わせ** 役場農政環境課農業振興係まで

ごみの不法投棄、 ポイ捨ては犯罪です

不法投棄とは、廃棄物を適正に処理せず道路や空き地等に捨てる行為です。

町では、人目につきにくい場所などに不法投棄が発生しており、啓発看板の設置や警察と連携してパトロールを行うなど不法投棄の防止に努めて

います。

● **問い合わせ** 役場農政環境課生活環境係まで

ルールを守ろう!! 野焼きは法律で 禁止されています

「野焼き」とは、家庭ごみやせん定した枝などを屋外で焼却することです。野焼きは、「廃棄物の不適正な処理の防止」(周辺地域の生活環境に与える影響)から原則禁止され、罰則の対象となつています。近隣に住む人へ迷惑をかけないためにも野焼きはやめましょう。

● **問い合わせ** 役場農政環境課生活環境係まで

農業者年金に 加入しませんか

農業者年金は、農業者により豊かな老後生活を過ごすことができるよう国民年金(基礎年金)に上乘せされる公的な年金制度です。保険料は月額2万円から6万7千円の間で自由に選択することができます。いつでも見直すことができます。(35歳未満で一定の要件を満たす人は月額1万円から)
農業者年金制度に関する詳しい内容は、農業

者年金基金のホームページ (<https://www.nouan.jp/>) をご覧ください。

● **加入資格** 次の要件を満たす人①年間60日以上農業に従事している②国民年金第1号被保険者③20歳以上60歳未満の人
● **加入手続き・問い合わせ** 農業委員会事務局まで

3月は 介護予防サポート ポイント事業の 申請月です

ふつからくらからてサポートポイント手帳をお持ちの方は、令和4年度に貯めたポイントを申請しましょう。

● **申込方法** 申請書とふつからくらからてサポートポイント手帳を地域包括支援センターに提出(郵送可)
● **申込期限** 3月31日(金)
● **申請書の配布場所** 地域包括支援センター窓口、役場福祉人権課高齢者支援係窓口または町のホームページからダウンロード
● **個別案内はしません。** 各自で申請してください。
● **申請書不備の場合**は、申請が無効になります。
● **問い合わせ** 地域包括支援センター ☎(43) 3019まで

- ◆ **信頼**・・・40年以上の経験!
- ◆ **真心**・・・心のこもったお葬儀を!
- ◆ **安心**・・・無理のないプランを!

問合せ先



(有)花六葬儀社

鞍手町大字中山3024-42(昭和通り)
0120-41-8769



セレモニー・ホール

鞍心館 あんしんかん

鞍手町小牧2084-1(旧ダイヤブック)

※入会金(1万円)のみの
『鞍心会員』募集中!!

町内の交通事故発生状況



【1月中】 【累計】

件数	5件(+1)	件数	5件(+1)
死者	0人(±0)	死者	0人(±0)
傷者	9人(+2)	傷者	9人(+2)

(かっこ内は前年比)

- とき 3月8日(水) 午前10時から午後4時まで(受付は午後3時まで)
- ところ ハピネスなかま
- 問い合わせ 福岡県交通事故相談所 ☎092(643)3168まで

巡回交通事故相談

75歳になる前に後期高齢者医療に加入できます

一定の障がいがある65歳以上74歳以下の人は、申請すると後期高齢者医療制度に加入できます。後期高齢者医療制度の被

国民健康保険から社会保険へ加入14日以内に必ず届出を

国民健康保険に加入している世帯の全員、またはその一部の人に異動があった場合、14日以内に役場へ届け出てください。届け出を忘れたり、遅れたりすると後で医療費を返さなければならぬ場合があります。

後期高齢者医療制度に加入している人で、世帯員全員が住民税非課税の場合、入院したときの食事代や入院、外来診療での窓口負担額が自己負担限度額までで済む限度額適用認定証を標準負担額減額認定証を発行します。また、窓口負担が3割で、課税所得が690万

保険者になるかならないかにより、加入する医療保険、保険料、一部負担割合などが異なります。

●問い合わせ 役場保険健康課公費医療係まで

後期高齢者医療に加入している皆さん入院するときは高額な外来診療は前もって手続きを

後期高齢者医療制度に加入している人で、世帯員全員が住民税非課税の場合、入院したときの食事代や入院、外来診療での窓口負担額が自己負担限度額までで済む限度額適用認定証を標準負担額減額認定証を発行します。また、窓口負担が3割で、課税所得が690万

のおがた警察署だより

直方警察署管内での犯罪発生状況

【1月中】 【累計】

刑法犯総数	60件(+13)	刑法犯総数	60件(+13)
自転車盗難	5件(+1)	自転車盗難	5件(+1)
空き巣	3件(-6)	空き巣	3件(-6)

(かっこ内は前年比)

新型コロナワクチン接種が変わります

新型コロナウイルスワ

円未満の被保険者がいる場合には限度額適用認定証を発行します。この認定証は、申請した月の1日からしか使えませんので、入院または高額な外来診療が決まったときは前もって交付の手続きをしてください。すでに認定証を持っている場合は、記載されている有効期限内まで外来診療にも使うことができます。

障がいのある人がスポーツに参加することを通じて、県民の障がいに對する理解を深め、障がい者スポーツの普及・振興を目的としたスポーツ大会が開催されます。

●対象者 令和5年4月1日現在、13歳以上の人で、障がい者手帳を持っている人

※療育手帳、精神障害者保健福祉手帳を持って

福岡県障がい者スポーツ大会開催のお知らせ

生後6か月から11歳までの人の接種方法については、変更はありません。

●問い合わせ 役場保険健康課新型コロナウイルスワクチン接種班 ☎(42)2222まで

クチン接種は、4月から12歳以上の人は、1人につき年1回の接種となります。接種の予約方法や時期等については、現在医療機関と調整中です。詳細が決まり次第、広報やホームページ等でお知らせします。3月31日までは、オミクロン株対応ワクチンの接種(お1人1回限り)を従来通り実施しています。

次の方々から寄附(香典返し)をいただきました。ありがとうございます(かっこ内は故人敬称略)。

●社会福祉協議会へ
▽毛利大誓様 昭和通り区(正晴)

▽許斐史郎様 八尋区(浩三)

直轄地区障がい者基幹相談支援センターからは、3月28日(火)から移転します。なお、電話番号等に変更はありません。

●移転先の住所 直方市日吉町9番10号(直方総合庁舎5階)

●問い合わせ 直轄地区障がい者基幹相談支援センター1かのか ☎0949(24)1551まで

いない人も参加できる場合があります。

●参加競技 陸上競技、アーチェリー、卓球等

●申込期限 3月6日(月)

※詳細については、福岡県のホームページをご覧ください。

●問い合わせ 役場福祉人権課福祉係まで

事業所移転のお知らせ

直轄地区障がい者基幹相談支援センターからは、3月28日(火)から移転します。なお、電話番号等に変更はありません。

愛贈りもの



購入した商品やサービスに関するトラブルは消費生活センターへ

直轄広域消費生活センター

〒822-8501 直方市殿町7番1号
直方市役所5階(商工観光課内)
☎(25)2162まで
平日8:30~12:15、13:00~17:00
※相談員が不在の場合もあります。

休日在宅医



診療時間は、午前9時から午後5時までです。休日在宅医は、変更になることもありますので、事前に電話でご確認ください。

直方鞍手医師会ホームページよりご確認ください。

<http://chokuan-medical.jp>

休日の夜間の体調不良は急患センターへ

診療日	診療科目
土曜・日曜・祝日 午後6時から11時まで	小児科 内科
第2、第4日曜 午前9時から午後6時まで	小児科

●問い合わせ 直轄急患センター ☎(28)2840まで

「くらのまるしえ」を開催します

“マルシェ”とは、市場を意味するフランス語。

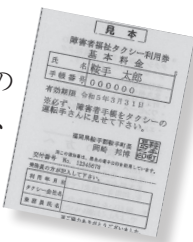
“くらのまるしえ”は、モノやヒトが集まる鞍手町唯一の朝市です。ぜひご家族や友だちを誘ってお越しください。

- **とき** 3月5日(日) 午前10時から午後2時ごろまで
- **ところ** くらて学園体育館(新北993番地1)
- **問い合わせ** 詳しいことは、くらのまるしえ実行委員会事務局(地域振興課) ☎(42)2111まで



タクシーの初乗り料金を助成しています

町では、障がいがある人がタクシーを利用する際の初乗り料金を助成しています。助成を受けるためには、事前に申請が必要です。なお、令和4年度に交付したタクシーの利用券は3月31日(金)までしか使用できませんのでご注意ください。



- **対象者** 身体障害者手帳(1級・2級)、療育手帳(A・B)、精神障害者保健福祉手帳(1級・2級)を持っている在宅の人
- **助成内容** ひと月に3枚のタクシー利用券を交付します。ただし、人工透析で通院する人はひと月に6枚交付します。
- **利用できるタクシー** 直鞍旅客自動車協同組合または北九州タクシー協会に加盟しているタクシー、叶えるサポート(福祉タクシー)、ワンピース(福祉タクシー)、介護タクシー(福祉タクシー)
- **令和5年度分受付開始日** 3月22日(水)
- **申請に必要なもの** 障害者手帳
- **問い合わせ** 役場福祉人権課福祉係まで

あなたの学習意欲を応援します

鞍手町奨学金(無利息)



- **利用できる人** ①町内に引き続き2年以上居住する人で、高校や大学の学費の支払いが困難な人②日本学生支援機構などの他団体から奨学金の貸与または給付を受けていない人③世帯の収入が一定基準以下の人(基準は世帯構成によって異なります)
- **申込期限** 3月31日(金)まで
- **問い合わせ** 教育課学校教育係まで

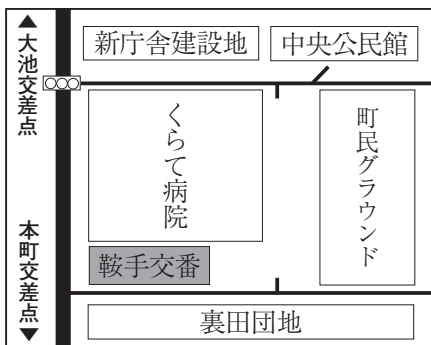
若年者専修学校等技能習得資金(無利息)

- **利用できる人** 専修学校及び各種学校に経済的な理由で就学することが困難な、中学校・高等学校の新規卒業者及び当該年度の高等学校中退者
- **受付期間** 3月1日(水)から5月10日(水)まで
- **申込み・問い合わせ** 貸与事業の対象となる学校など詳細は教育課生涯学習係まで

鞍手交番が完成します

中山交番の老朽化に伴い、3月15日(水)(予定)に名称を鞍手交番へ改称し、移転します。なお、移転に伴い中山交番は閉鎖します。

- **移転先住所** 大字小牧227番地1(くらて病院横)
- **問い合わせ** 直方警察署地域課 ☎(22)0110まで



愛犬に愛情一本



狂犬病予防注射

令和5年度の狂犬病予防注射がはじまります。注射の日時と場所は次のとおりです。集団注射を利用せずにかかりつけの獣医師から予防注射を受けた場合は、役場農政環境課で「注射済票」の交付を受けてください。この場合、かかりつけ獣医師が発行する「狂犬病予防注射済証」と手数料550円が必要です。

- **持ってくるもの** 問診票(事前に配布します。また、新規の場合は注射日当日に問診票をお渡しします)
- **料金** ▷注射のみ = 3,150円 ▷新規登録 + 注射 = 6,150円
- **とき・ところ**

	とき	ところ
4月7日(金)	9:20 ~ 9:35	新延古賀神社
	9:45 ~ 9:55	泉水公民館
	10:05 ~ 10:20	くらの郷
	10:30 ~ 10:45	セケ谷入口
	10:55 ~ 11:05	神崎公民館
	11:15 ~ 11:25	古門公民館
	13:00 ~ 13:20	新北公民館
	13:30 ~ 13:40	八尋集会所
	13:50 ~ 14:00	八尋神田公民館
	14:10 ~ 14:20	神田公民館
14:30 ~ 14:45	室木公民館	
4月24日(月)	9:20 ~ 9:35	中山本村公民館
	9:45 ~ 9:55	上新橋公民館
	10:05 ~ 10:20	小牧公民館
	10:30 ~ 10:45	大池公民館
	10:55 ~ 11:05	本町公民館
	11:15 ~ 11:25	城ヶ崎公民館
	13:00 ~ 13:10	上月月公民館
	13:20 ~ 13:35	木月公民館
	13:45 ~ 14:05	弥生公民館
	14:15 ~ 14:25	中山西区公民館
4月25日(火)	9:20 ~ 9:30	猪倉公民館
	9:40 ~ 9:50	中山北区公民館
	10:00 ~ 10:10	中山南区公民館
	10:20 ~ 10:35	い牟田公民館
	10:45 ~ 10:55	昭和通り公民館
	11:05 ~ 11:25	役場車庫前

※問診票は、3月上旬以降に配布する予定です。

- **問い合わせ** 役場農政環境課生活環境係まで

広報くらてに広告を掲載しませんか。

- **掲載料(1か月あたり)**
 - ▶全一段(縦43mm×横187mm) … 1万円
 - ▶半一段(縦43mm×横91mm) … 5千円
- **申込み期限** 発行日(毎月1日)の40日前まで
- **掲載の可否** 事前審査により決定
- **申込み・問い合わせ** 役場政策推進課まで



テーマ
「認知症を予防しよう」

【さば缶カレーコロッケ】

■材料（6人分）

さば水煮（缶）（300g）、じゃがいも（250g）、A【カレー粉（大さじ1.5）、こしょう（少々）】、小麦粉（10g）、卵（1個）、パン粉（30g）、揚げ油（適量）、付け合わせ【パセリ（12g）、レモン（1個）】



■作り方

- ① じゃがいもは1cm幅のいちよう切りにする。耐熱容器に入れてふんわりとラップをかけ、電子レンジ（600W）で5分加熱する。
- ② じゃがいもに火が通ったらあたたかいうちにつぶす。
- ③ 汁けをきったさば水煮とAを②に加えて混ぜる。
- ④ 1人2個ずつになるように丸く成形し、小麦粉、卵、パン粉の順に衣をつける。
- ⑤ フライパンに揚げ油を深さ1cm程入れ、170℃に熱する。
④を入れて、色がつくまで3～4分揚げる。（菜箸を入れたら全体から少し大きめの泡が出る程度が170℃の目安）
- ⑥ 油をしっかりときって器に盛り、パセリとくし切りにしたレモンを飾る。

【ほうれん草のごまみそ和え】

■材料（6人分）

ほうれん草（450g）、人参（180g）、A【みそ（大さじ2）、みりん（大さじ2）、酢（大さじ1）、ごま油（大さじ1）、すりごま（大さじ1）】、かつお節（3g）



■作り方

- ① 鍋に湯を沸かし、分量外の塩を入れてほうれん草をゆでる。流水にさらしてあら熱をとり、水けをしっかりと切り、3cm幅に切る。
- ② 人参は細切りにし、お湯に入れて30秒ほど茹で、あら熱をとる。
- ③ ボウルにAを入れてよく混ぜ合わせ、ほうれん草と人参を加えてよく和える。
- ④ 器に盛りつけ、かつお節をのせる。

認知症を予防する

- 青魚や緑黄色野菜を積極的に摂る 青魚に含まれるDHAは記憶力や判断力の向上につながります。EPAも血管を拡張して血行を良くするため、生活習慣病予防にも効果的です。緑黄色野菜は抗酸化ビタミンを多く含み、血管の老化を防ぐ働きがあります。
- 食事や睡眠を規則正しくする 1日3食きちんと食べ、規則正しく睡眠をとり、体のリズムを整えましょう。
- 料理で脳を活性化しましょう 料理は五感を働かせる作業のため、脳の刺激にもなります。

3月の行事カレンダー

日	曜日	行事内容
1	水	子どものお話の会事前申込受付開始（中央公民館、11ページ参照） コンビニ交付一時停止（6時30分～23時、16ページ参照）
2	木	1歳半健診・3歳健診（総合福祉センター、14ページ参照） 補聴器相談（くらて病院：14時～16時30分、16ページ参照）
3	金	補聴器相談（役場：13時～14時、16ページ参照）
4	土	
5	日	くらてのまるしえ（くらて学園体育館：10時～14時、19ページ参照）
6	月	
7	火	
8	水	
9	木	4か月健診（総合福祉センター、14ページ参照） 補聴器相談（役場：11時～12時、16ページ参照）
10	金	子どものお話の会事前申込受付期限（中央公民館、11ページ参照） 無料法律相談（総合福祉センター、13時～16時、16ページ参照）
11	土	子どものお話の会（中央公民館、11ページ参照）
12	日	
13	月	
14	火	
15	水	町確定申告会場受付期限（総合福祉センター） 施設園芸燃油価格高騰対策補助金申請期限（17ページ参照）
16	木	
17	金	介護予防運動教室申込期限（地域包括支援センター、10ページ参照） コンビニ交付一時停止（17時30分から19日23時まで、16ページ参照）
18	土	
19	日	
20	月	春休み子どもクッキング申込期限（14ページ参照）
21	火	春分の日
22	水	補聴器相談（役場：13時～14時、16ページ参照）
23	木	補聴器相談（くらて病院：14時～17時、16ページ参照）
24	金	
25	土	
26	日	
27	月	国民健康保険税（第10期分）、後期高齢者医療保険料（第9期分） 納期限（15ページ参照） 心配ごと相談（総合福祉センター：13時～15時、16ページ参照）
28	火	補聴器相談（くらて病院：14時～16時、16ページ参照）
29	水	
30	木	
31	金	介護予防サポートポイント申請期限（地域包括支援センター、17ページ参照） 鞍手町奨学金申込期限（19ページ参照）



●町の人口・1月の人の動き

・人口	15,162人	・出生	5人
・男性	7,220人	・死亡	33人
・女性	7,942人	・転入	57人
・世帯数	7,422世帯	・転出	38人

（令和5年1月31日現在）

■鞍手町役場

〒807-1392 福岡県鞍手郡鞍手町大字中山3705番地
電話 0949 (42) 2111 / ファックス 0949 (42) 5693

■鞍手町ホームページアドレス

パソコンから <https://www.town.kurate.lg.jp>
携帯電話から <https://www.town.kurate.lg.jp/mobile>

■鞍手町フェイスブックアドレス

パソコン・携帯電話から <https://ja-jp.facebook.com/town.kurate>

■鞍手町LINE @kurate